

ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻を断固非難する決議

令和4年2月24日、ロシア政府は一方的に「独立」承認したウクライナ東部地域の集団的自衛を名目に、ロシア軍を侵入させ、ウクライナ全土への攻撃を開始した。ロシア軍の攻撃によって、子どもを含む多数の犠牲者が出ている。

こうした行為は、ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、まぎれもない侵略行為である。

さらに、プーチン大統領による核兵器の使用を示唆する発言は、最悪の兵器によって国際社会を威嚇するものであり、断じて容認できない。

羽村市は平成7年に平和都市宣言を行い、核兵器のない世界平和の実現に努めている。羽村市議会は羽村市民を代表して、ロシア政府がただちに軍事行動を中止し、軍を撤退させること、また国際社会が、ロシア政府のウクライナ侵攻反対の一点で団結し、侵攻を止めさせることを強く呼びかけるものである。

令和4年3月8日

東京都羽村市議会